



から、あくまで島津家の家臣であることを意識づけるための政策であったといえよう。「上置」「中抑」は、藩からの通達役であり、また藩と都城島津家の間に立つ取次役でもあった。藩は、この中抑を介して都城島津家の支配制度の中で、他の領主と異なるあり方に対しては是正を要求した。しかし、都城側は領内支配に支障を生じる恐れのある要求に対しては、拒否の姿勢を示し、中抑を介してその問題解決にあたり、ある程度自己の主張を藩側に認めさせるなど、主体的な側面がみられた。また、都城領内の地頭の呼称について、藩の地頭と紛らわしいために、藩からその名称の変更を迫られたことがあった。そこでの回答では、一応改めるとしたものの、実

に地頭が支配する間接的な支配であり、外城請制とでもいえるべき制度であった。さらに、領政のあり方、地頭の城下集住、家臣団編成のあり方なども藩と同様のものではなかった。鹿兒島藩は都城に対して、寛永期頃から内政干渉を始める。それは「上置」や「中抑」といわれる役職を都城の監視役として設置して、都城の統制を図るというものであった。この意図は、都城島津氏が中世以来の領主で自立性が強かったこと

際には継続したのである。このように、都城島津氏は藩に対する公的な立場と、領内支配における私的な立場の使い分けを行っていたのである。

このほか、実質的に領政運営を担う家老についても、一部は鹿兒島から派遣された者も加わるようになるが、北郷家一門の者が引き続き就任し、その中心を占めていた。つまり、家そのものの体制は存続しており、先に見たように新田開発や地頭呼称の問題など領内支配に関する問題については藩を相対化するなど、都城島津家は近世にも自らの世界を保持していたとみることができらるう。

(4) 幕末の島津久光と島津久静



都城島津家史料の中に赤い陣羽織が保存されている。これは第二五代島津久静が着用したものと伝えられるものである。この、陣羽織をめぐって幕末の都城島津家と当時の世相との関係をうかがって

みることにしよう。嘉永六年(一八五三)と安政元年(一八五四)の二度にわたるペリーの来航は、幕府に大きな衝撃をもたらした。この事態に、大老井伊直弼は開港と將軍跡目の決定を強行した。これは幕府内部でも意見が対立しており、尊皇攘夷派の動きを活発化させることになった。井伊直弼は、反対する多くの武士を弾圧したこともあり、万延元年(一八六〇)三月、桜田門外で水戸藩士一七人と薩摩藩士一人

(有村次左衛門) によつて暗殺されたのである(桜田門外の変)。

こうした時期に、薩摩の島津久光は幕政改革を訴え、文久二年(一八六二)三月十六日、一〇〇〇人余りの兵を率いて上京した。

久光の狙いは、公武合体と幕政改革を訴えることで、藩の幕府での影響力を高めることであつたという。これにあわせて、倒幕を目指す武士が続々と京都へ集結し、暗殺事件が多発するなど、京都の治安がたいへん悪化していった。そのため久光は、朝廷より京都警護を任されたのである。しかし、文久二年六月、久光は幕政改革を直接幕府に訴えるために江戸に向かつた。そこで、京都警護を任されたのが都城島津家の島津久静であつた。

島津久静は第二十五代領主で、安政三年(一八五六)に家督を相続している。彼の妻は島津久光の娘であつた。久静は久光の娘婿といふことで、久光からの信頼がたいへん厚く、將軍への拝謝使や東目(大隅半島と日向諸県郡)の「海岸防禦総取」などを任されている。文久二年四月二十五日、都城に久光からの上京要請が伝えられた。これより前に、久静は上京すべく霧島の温泉にて療養中であつたが、いよいよ兵を率いて上京せよとの久光からの要請が早飛脚で霧島の久静のもとに伝えられたのである。同日、都城から家老北郷資雄以下三〇〇人の部隊が鹿兒島に向け出発し、久静も翌日、霧島から直接鹿兒島へ向けに出発した。そして鹿兒島において都城の兵と合流した久静は、五月一日に蒸気船天祐丸に乗り込み、京都へ向かつた。同月十九日、京都伏見へ到着。翌日、久静は京都藩邸において久光と対面し、久光が江戸へ向かつた後の京都警護と朝廷守護を任されたのである。二十二日に久光は江戸へ向かつたが、久静は麻疹にかかり体調不良のため見送りはできなかつたようだ。

久光によるこの一連の行動は、幕府にとつては大きな衝撃であり、明治維新に向けての大きな一歩となつたといえよう。この明治維新への幕開けに都城島津家も参加していたのである。写真の陣羽織は、京都率兵のときに久静が着用したものでないだろうか。こ

の陣羽織の鮮やかな作りは、久静の京都守護の任務への並々ならぬ意気込みを示しているのかもしれない。

なお、久静は麻疹によつて、五月二十六日、京都到着後わずか一週間後に死去した。まだ三十一歳という若さであつた。久静の死は京都での動揺・混乱を避けるために秘され、家老北郷兵太左衛門の指揮のもとに京都守護の任務は遂行されたのである。

おわりに — 都城独自の世界 —

これまで見てきたように、都城地域は、南北朝時代から廃藩置県まで北郷氏⇨都城島津氏が領主として治めていた。また、こうした歴史的条件のほかに、日向国と大隅・薩摩国との接点、そして盆地といふ地理的条件も加わつて、都城盆地は鹿兒島藩や宮崎県といふ枠組みにも入らないような独自の歴史があつたと考えている。

江戸時代の都城島津氏は、大名島津氏の家臣となつたものの、私領都城の領主として旧来からの領地を宛がわれていた。これは、大名島津氏が家臣に宛がうといふもので、藩領である都城の支配を委任するといふ形のものであつた。しかし、都城島津氏は、都城盆地は先祖が自らの力で獲得した地(「庄内伐取之地」)であるといふ意識を持ち、藩との交渉の中でその由緒を主張することもあつたのである。こうした特性から、都城における明治初期の政治的対応も独特なものであつた。明治初期、都城に地頭として三島通庸が赴任することになつたが、都城の旧家臣団は三島の赴任に強力に反対し、領主島津元丸を地頭にすることを嘆願している。このような地頭赴任に対する反対運動があつたのは、旧鹿兒島藩領内では都城だけであつた。また、廃藩置県後、都城県が設置されたこと、すなわち都城の名を冠する県が設置されたことも大きな歴史的出来事であつたといえよう。

平成二十年十二月二十一日付「宮崎日日新聞」「べぶん舌」の記

事によれば、現在でも都城市民に鹿児島と宮崎どちらに親近感があるかと聞けば、鹿児島県と答える人が多いという。さらに、都城は鹿児島県に入ったほうがよかったとまで答える人もいるという。このことは都城市が現在の宮崎県という枠にもおさまらない特質を持っているといえる。近世以降、都城盆地の人々は所属する行政単位という枠組みにおさまらない独自の世界を持っていたといえるのではないだろうか。

都城島津家史料の全容が明らかになりつつある今、都城のみならず、鹿児島藩、そして南九州地域の歴史研究も活性化していくものと思われる。今後は、都城島津家史料を中心に、他の地域史料と併せて、「都城独自の世界」という観点も意識しながら、歴史研究を進めていく必要があるように思う。

註

- (1) 『都城市史 通史編 中世・近世』（都城市、二〇〇五年）三～二四頁。
- (2) 「島津駅」などの駅家は都と諸国を結ぶ宿泊施設のこと。そこには人を乗せるために馬が置かれ、それを駅馬といった。伝馬とは、郡の役所である郡家に置かれた運搬用の馬のことであるが、日向国では駅家にも置かれた。
- (3) 『宮崎県史 通史編 古代』二 特論一「日向国の官道」（宮崎県、一九八八年）。
- (4) このほかに、安久町の堀之内御所に移住したという説や、まず堀之内御所に居住し、その後、祝吉御所に移ったという伝承がある。
- (5) 撰関家などの家の事務をつかさどる職員。
- (6) 『都城市史 通史編 中世・近世』（都城市、二〇〇五年）一一三～一二二頁、拙稿「中近世移行期における島津氏の権力編成と北郷氏」（『立正史学』九五、二〇〇四年）参照。
- (7) 拙稿「寛永期薩摩藩における都城「上置」設置について」（『宮崎県地域史研究』六、一九九五年）、同「薩摩藩都城領における「五口六外城制」（『宮崎県地方史研究紀要』二二、一九九六年）、同「鹿児島藩における都城「上置」と「中抑」（『地方史研究』二七八、一九九九年）参照。
- (8) 『都城市史 通史編 中世・近世』（都城市、二〇〇五年）一一八九～一二〇一頁参照。また、佐々木克「幕末政治と薩摩藩」（吉川弘文館、二〇〇四年）参照。
- (9) 竹川克幸「幕末の都城（二）——島津久静の率兵上京について」（『市史編さんだより 都城地域史研究』五、一九九九年）参照。
- (10) 註6拙稿、拙稿「近世大名家における「私領」領主家の形成——鹿児島藩入来院家を中心として」（『地方史研究』三二五、二〇〇七年）参照。
- (11) 『都城市史 通史編 近現代』（都城市、二〇〇六年）一六頁参照。